

阪急阪神おでかけカード会員規約 新旧対照表

2025年12月1日改定

旧		新		備考
第3条	入会方法（会員情報の登録、変更） 第1項 (1)プラスチックカード ③対象施設のインフォメーション（以下、「インフォメーション」といいます。）にて登録する方法	第3条	入会方法（会員情報の登録、変更） 第1項 (1)プラスチックカード (削除)	削除
第4条	ポイントの進呈 第1項 取扱い店舗の店頭でお会計の前にポイントカードをご提示いただいた場合に限り、会員ご本人様のご購入代金110円（消費税等を含む）ごとに1ポイントを進呈いたします。なお、110円（消費税等を含む）未満の端数代金については、ポイントを進呈することはできません。また、お会計後のレシートのご提示をもってポイントを進呈することはできません。	第4条	ポイントの進呈 第1項 取扱い店舗の店頭でお会計の前にポイントカードをご提示いただいた場合に限り、会員ご本人様のご購入代金110円（消費税等を含む）ごとに1ポイントを進呈いたします。110円（消費税等を含む）未満の端数代金については、ポイントを進呈することはできません。また、お会計後のレシートのご提示をもってポイントを進呈することはできません。なお、一部の取扱い店舗においては上記内容に限らず、ポイント倍率が異なる場合がございます。	変更
第6条	ポイントの修正・取消 第2項 (3)その他、当社が会員に進呈されたポイントを取り消すことが必要と判断した場合 第3項 当社は取り消したポイントについてなんら保障は行わず、一切の責任を負いません。	第6条	ポイントの修正・取消 第2項 (3)その他、当社が会員に進呈されたポイントを取り消すことが必要な場合 第3項 当社は取り消したポイントについてなんら保障は行わず、一切の責任を負いません。ただし、当社の故意・過失により損害が生じた場合はこの限りではありません。	変更 変更
第10条	退会、会員資格の喪失 第2項 会員が、以下の項目のいずれかに該当するときは、会員の資格を喪失するものとします。会員資格喪失に伴い、それまでに貯まったポイントその他ポイントカードに付随する権利はすべて失効するものとします。 (1)本規約に違反した場合またはポイントの取得・利用に関する不正行為等ポイントカードの利用状況が適正でないと当社が判断した場合	第10条	退会、会員資格の喪失 第2項 1. 会員が、以下の項目のいずれかに該当するときは、当社は会員に事前に通知することなく、会員の資格を喪失するものとします。会員資格喪失に伴い、それまでに貯まったポイントその他ポイントカードに付随する権利はすべて失効するものとします。 (1)本規約に違反した場合またはポイントの取得・利用に関する不正行為等ポイントカード 及びおでかけアプリの利用状況が適正でないと当社が判断した場合 (2)会員情報の登録内容が虚偽であることが明白な場合 第3項 会員が本規約に違反したおそれがある場合または、以下に規定する不正行為等、ポイントカード 及びおでかけアプリの利用状況が適正でないおそれがある場合には、当社は会員に事前に通知することなく、会員の資格を停止できるものとします。 ア ポイント取得の原因となる事実がないにもかかわらず、ポイントを取得する行為 イ 当社が別途定めるポイントカード・おでかけアプリに関するキャンペーン規定またはクーポン利用条件の内容に反し、キャンペーンポイントやクーポンを複数回取得・利用する行為 ウ 会員情報を虚偽の内容で登録する行為 エ アからウ記載の事由に類する不正な態様によって、ポイントやクーポン等を取得または使用する行為	変更 変更 新設 新設

旧	新	備考
	第4項 前項記載の事由により会員資格を停止された会員によるポイントカードもしくはおでかけアプリの利用状況が適正でないことが明らかとなった場合、もしくは停止処理後3か月間会員より異議申し立てがなかった場合には、当社は直ちに会員の資格を喪失させることができるものとします。 第5項 第3項に記載の事由に該当しない場合にも、カードの紛失・盗難等、会員の利益を保護するために当社が必要と判断した場合、当社は会員に事前に通知することなく、会員の資格を停止することができるものとします。 第6項 前項記載の保護の必要がなくなった場合、または当該会員から資格停止の解除の申し出があった場合には、当社は直ちに会員資格の停止を解除するものとします。	新設 新設 新設
第11条 ポイントカードの紛失、盗難、破損、再発行等 第1項 ポイントカードの紛失または盗難の場合は、インフォメーションまたはコールセンターまでご連絡ください。登録されている会員の個人情報を確認のうえ、お申し出のあったポイントカードを停止処理いたします。停止後に発見されたポイントカードをお使いいただくには、再度インフォメーションまたはコールセンターまでご連絡ください。登録されている会員の個人情報を確認のうえ、お申し出のあったポイントカードを再開処理いたします。なお、紛失・盗難されたポイントカードを第三者に使用された場合の損害については、当社では補償いたしかねますので、ポイントカードの管理には十分にご注意ください。 第2項 破損、読取不良その他の事由でポイントカードの再発行を希望する場合は、以下のいずれかの方法により、ポイントカードを再発行するものとします。ただし、本人確認ができない場合や、再発行の事由に疑義がある場合は再発行はできません。 (1)インフォメーションでお申し出の場合 当社にて登録されている会員の個人情報を確認のうえ、新しいプラスチックカードを再発行いたします。お申し出いただいた時点で当社が確認したポイント残高につきましては、新しいプラスチックカードに移行してご利用いただくことができます。 (2)対象店舗でお申し出の場合 その場で残高のない新しいプラスチックカードを発行します。当社が指定する申込書を郵送またはコールセンターにお電話いただき、当社にて登録されている会員の個人情報の確認が完了次第、発行した新しいプラスチックカードにポイントを移行いたします。	第11条 ポイントカードの紛失、盗難、破損、再発行等 第1項 ポイントカードの紛失または盗難の場合は、コールセンターまでご連絡ください。登録されている会員の個人情報を確認のうえ、お申し出のあったポイントカードを停止処理いたします。停止後に発見されたポイントカードをお使いいただくには、再度コールセンターまでご連絡ください。登録されている会員の個人情報を確認のうえ、お申し出のあったポイントカードを再開処理いたします。なお、紛失・盗難されたポイントカードを第三者に使用された場合の損害については、当社では補償いたしかねますので、ポイントカードの管理には十分にご注意ください。 第2項 破損、読取不良その他の事由でポイントカードの再発行を希望する場合は、以下の方法により、ポイントカードを再発行するものとします。ただし、本人確認ができない場合や、再発行の事由に疑義がある場合は再発行はできません。 (削除) (再発行方法) 対象店舗でお申し出いただき、その場で残高のない新しいプラスチックカードを発行します。当社が指定する申込書を郵送またはコールセンターにお電話いただき、当社にて登録されている会員の個人情報の確認が完了次第、発行した新しいプラスチックカードにポイントを移行いたします。	変更 削除 変更

旧		新	備考
第13条	個人情報等の利用目的について	第13条 個人情報等の利用目的について 第2項 (3)会員に対し興味・関心・生活属性等に応じた広告等の情報提供を行う場合 第3項 取得した個人情報は、前項記載の利用目的のため、当社、当社グループ会社である阪急阪神ホールディングスグループ各社（※1）及びH20リテイリンググループ各社（※2）（以下、「グループ会社」といいます。）、業務委託先、ポイントカードに関連する機能やサービスを提供する第三者（以下、「提携サービス提供者」といいます。）、または取扱い店舗と共同利用します。 第4項 (4) 広告配信サービス事業者に対して、それ自体では個人を特定できない状態で、会員の属性情報等（性別、生年月日、郵便番号、ハッシュ化（不可逆に置換）した電話番号及びメールアドレス、クッキー情報、IPアドレス並びに端末の個体識別番号等を含む）を提供する場合	新設 変更 新設

阪急阪神おでかけアプリ会員規約

2025年12月1日改定

旧		新	備考
第3条	利用条件	第3条 利用条件 第3項 本アプリは、1つの共通IDにつき1台のスマートフォン端末でのご利用を前提としています。複数端末での利用により発生した不具合について、当社に帰責性が認められない場合、当社は一切の責任を負いません。 第4項 1つのApple IDまたはGoogleアカウントにつき、1つの共通IDが登録可能です。同一のApple IDまたはGoogleアカウントを用いて複数の共通IDを登録し、本アプリを利用することはできません。当該条件に反する利用により発生した不具合について、当社に帰責性が認められない場合、当社は一切の責任を負いません。	新設 新設
第4条	本アプリの入会・ログイン 第2項 利用者は、本アプリに共通IDでログインし、本規約第5条第3項で定めるポイントカード連携を完了することで本アプリに入会し、アプリ会員となります。 第3項 本アプリに入会するまでの本アプリの取扱いには以下の通りです。 ・利用者を識別できず、利用状況等のお問合せに回答することはできません。 第4項 本アプリの利用状況に関わらず、利用者の共通IDが退会、利用停止、会員資格の取消し等の理由により利用できなくなった場合、本アプリで提供する機能及びサービスの一部も利用できなくなる場合があります。この場合に利用者に生じた損害について当社は一切の責任を負いません。	第4条 本アプリの入会・ログイン 第2項 利用者は、本アプリに共通IDでログインし、本規約第5条第3項で定めるポイントカード連携を完了し、かつ当社が入会を認めた場合、本アプリに入会し、アプリ会員となります。 第3項 本アプリに入会するまでの本アプリの取扱いには以下の通りです。 ・入会が完了していない場合、利用者を識別できず、利用状況等のお問合せに回答することはできません。 第4項 本アプリの利用状況に関わらず、利用者の共通IDが退会、利用停止、会員資格の取消し等の理由により利用できなくなった場合、本アプリで提供する機能及びサービスの一部も利用できなくなる場合があります。この場合に利用者に生じた損害について、当社に故意または過失がある場合を除き、当社は一切の責任を負いません。	変更 変更 変更

旧		新	備考
第6条	個人情報の取扱い	第6条	個人情報の取扱い
第2項	2. 当社は、利用者が本アプリを利用するにあたり、利用者の位置情報、スマートフォン等の情報、ポイントやクーポンの利用に関する情報、購買情報、その他のユーザーに関する情報を取得し、以下の目的のためにこれを利用します。	第2項	当社は、利用者が本アプリを利用するにあたり、利用者の位置情報、スマートフォン等の情報、ポイントやクーポンの利用に関する情報、購買情報、その他の利用者に関する情報を取得し、以下の目的のためにこれを利用します。
第9条	免責事項	第9条	免責事項
第3項	本アプリ内に保存したIDやパスワードを利用した個別サービス等へのアクセス、ID情報の取得、一覧表示、蓄積、更新、加工・編集等を目的とした個別サービスへのAPI等による自動接続は、利用者自身が本アプリを利用することにより自らの意思で行う行為であり、利用者は、当該行為により生ずる結果全てについて責任を負うものとします。当社は、当該行為により生ずる結果について一切責任を負わないものとします。	第3項	本アプリ内に保存したIDやパスワードを利用した個別サービス等へのアクセス、ID情報の取得、一覧表示、蓄積、更新、加工・編集等を目的とした個別サービスへのAPI等による自動接続は、利用者自身が本アプリを利用することにより自らの意思で行う行為であり、利用者は、当該行為により生ずる結果全てについて責任を負うものとします。当社は、当該行為により生ずる結果について、 当社に故意または過失がある場合を除き 、一切責任を負わないものとします。
第10条	禁止事項	第10条	禁止事項
第2項		第2項	(8) 正当な理由なく、短期間で本アプリの入退会を繰り返し行う行為
第3項	当社は本アプリにおける利用者による行為が前項各号のいずれかに該当し、または該当するおそれがあると当社が判断した場合には、利用者に事前に通知することなく、本アプリの全部または一部の利用停止、退会その他の措置をとることができるものとします。当社は、本項の定めにより当社が行った措置によって利用者に生じた損害について一切の責任を負いません。	第3項	当社は利用者による行為が、前項各号のいずれかに該当した場合には、利用者に事前に通知することなく、本アプリの退会措置をとることができるものとします。また退会措置については本アプリの利用端末単位で実施することがあります。 当社は、本項の定めにより当社が行った措置によって利用者に生じた損害について、一切の責任を負いません。
		第4項	当社は利用者による行為が、本条第2項各号のいずれかに該当するおそれがある場合には、利用者に事前に通知することなく、本アプリの全部または一部の利用停止措置をとることができるものとします。また利用停止措置については本アプリの利用端末単位で実施することがあります。
		第5項	前項記載の事由により本アプリの停止措置をされた利用者の行為が本条第2項各号のいずれかに該当することが明らかとなった場合、もしくは利用停止措置後3か月間利用者より異議申し立てがなかった場合には、当社は直ちに本アプリの退会措置をとることができるものとします。
第12条	本アプリの中断	第12条	本アプリの中断
第1項		第1項	(1) 本アプリ、サーバー、通信回線、その他設備における障害の発生またはその他の理由により本アプリのサービス提供ができなくなった場合